

第20回定時株主総会継続会に際しての 電子提供措置事項

- ・ 事業報告

 - 新株予約権等の状況

 - 業務の適正を確保するための体制

 - 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ 連結計算書類

 - 連結株主資本等変動計算書

 - 連結注記表

- ・ 計算書類

 - 株主資本等変動計算書

 - 個別注記表

第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

アライドアーキテクト株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、交付書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2024年12月31日現在)

			第 2 0 回新株予約権
発 行 決 議 日			2018年11月26日
新 株 予 約 権 の 数			1,600個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数			普通株式 160,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額			本新株予約権 1 個当たりの 発行価額は、250円とする
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額			新株予約権 1 個あたり 50,700円 (1 株あたり 507円)
権 利 行 使 期 間			2018年12月17日から 2026年12月16日まで
行 使 の 条 件			(注) 1
役 員 の 保有状況	取 締 役 (監査等委員を 除く)	取 締 役 (社外取締役を 除く)	新株予約権の数 1,600個 目的となる 株式数 160,000株 保有者数 1 名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる 株式数 一株 保有者数 一名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)		新株予約権の数 一個 目的となる 株式数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

(1)本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。

(2)新株予約権の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。

(3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4)その他の条件は「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. これらのうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ②グループ管理部を通報窓口とする体制を構築し、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - ③監査等委員会は、公正不偏の立場から「監査等委員会監査基準」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。監査等委員会は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ④内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当者は、監査の結果を代表取締役に報告する。
 - ⑤反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は必要に応じてこれらを閲覧できる。
 - ②企業機密情報については、「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

- (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業集団としての損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、グループ管理部が主幹部署となり、各部門並びに子会社との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として全社的な対策を検討する。
- (4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ②各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - ③子会社においては、事業、規模、企業集団における位置付け等を勘案の上、権限の委譲を行い、「関係会社管理規程」に基づき、迅速性及び効率性を確保するように監督する。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査等委員は、取締役の職務執行を監査する。
 - ②監査等委員会及び内部監査人は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査・指導を行う。
 - ③子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき、企業集団として管理体制を構築、整備及び運用を行い、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議を行う。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令等を受けない。かつ、取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

①監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社並びに子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。

②当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

③前号における監査等委員会への報告及び内部通報制度による通報を行った者が、当該報告及び通報を理由として、人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に明示する。また監査等委員会は、当該報告及び通報を行った者の異動、人事評価及び懲戒に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

④財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等について、監査等委員会の説明の要望に応じて当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人が適切に対応できる体制を整備する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立ち会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図る。また、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図る。
- ②当社は、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を22回開催しております。
- (2) 監査等委員会は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役及び会計監査人との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- (3) コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、役員及び従業員に対して、会議体等での定期的な教育を実施しております。
- (4) 反社会的勢力排除に向けた対応については、弁護士等と連携し、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。
- (5) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書に基づき、内部統制評価を実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで) (単位: 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	886,930	1,197,734	1,027,162	△12,072	3,099,754
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額	－	－	△205,868	－	△205,868
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	886,930	1,197,734	821,293	△12,072	2,893,886
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△516,291		△516,291
連 結 範 囲 の 変 動			△161		△161
連結子会社株式の売却 による持分の増減		50			50
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	50	△516,453	－	△516,402
当 期 末 残 高	886,930	1,197,785	304,840	△12,072	2,377,483

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	86,653	△182,734	△96,081	8,101	84,463	3,096,237
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額	－	－	－	－	23,093	△182,774
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	86,653	△182,734	△96,081	8,101	107,556	2,913,462
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△516,291
連 結 範 囲 の 変 動						△161
連結子会社株式の売却 による持分の増減						50
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	180,041	△73,845	106,195	△6,526	36,390	136,059
当 期 変 動 額 合 計	180,041	△73,845	106,195	△6,526	36,390	△380,342
当 期 末 残 高	266,694	△256,580	10,113	1,575	143,947	2,533,120

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	株式会社オセロ 株式会社デジタルチェンジ Allied Verse Pte.Ltd. Book & Entries Capital Pte. Ltd. Creadits株式会社 SuperFaction Pte. Ltd. Creadits USA Inc.

上記のうち、Book & Entries Capital Pte. Ltd. については、当連結会計年度に株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、重要性が増したことに伴い、非連結子会社であったAllied Verse Pte.Ltd. を連結の範囲に含めております。

株式会社ネクストバッテリーサークルは、2024年10月1日を効力発生日とした当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	Allied Tech Base Co.,Ltd. Allied Tech Camp Co.,Ltd. Creadits Philippines Inc.
--------------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社ファンベースカンパニー

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

Allied Tech Base Co.,Ltd.

Allied Tech Camp Co.,Ltd.

Creadits Philippines Inc.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用関連会社である株式会社ファンベースカンパニーの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ、有価証券

i 子会社株式

移動平均法による原価法

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
のれん	効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
顧客関連資産	効果の及ぶ期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
----------------------------	-------------------------------------

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
-------	--

④ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
-------	--------------------------

⑤ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下の通りです。

(i) マーケティングサービス

顧客に対して、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティングSaaSの提供、マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等を行っております。

マーケティングSaaSの提供に関しては、顧客との契約から生じる収益が契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等に関して

は、役務の提供を行い、顧客が検収を行った時点で収益を認識しております。

また、ソリューションの立案から実行までの支援においては、主として当社及び連結子会社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料として一定の報酬対価により計上していますが、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。また、契約条件に従い、履行義務の充足前に前受の形式により対価を受領する場合には契約負債を計上しております。なお、取引の対価に重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) CREADITSサービス

顧客に対して広告クリエイティブの制作・提供を行っております。

当該取引により顧客との契約から生じる収益は、役務の提供により連結子会社の履行義務が充足されるものと、契約期間にわたり履行義務が充足されるものが含まれることから、前者は履行義務を充足した時点で収益を認識、後者はサービスの提供期間に亘って収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。また、契約条件に従い、履行義務の充足前に前受の形式により対価を受領する場合には契約負債を計上しております。なお、取引の対価に重大な金融要素は含んでおりません。

2. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、当社における不適切な会計処理等が判明したため、誤謬の訂正を行いました。なお、当該訂正に際しては、不適切な会計処理に関する訂正に加え、過年度において重要性が乏しいため訂正を行っていない事項の訂正も併せて行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金が期首残高より205,868千円減少し、非支配株主持分が23,093千円増加しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)市場価格のない投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
関係会社株式	67,900千円
非上場株式等	195,376

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、相当額の減額処理を行っております。

当社では、関係会社も含む主要な投資先においては定期的な面談等を通じて直近の事業環境や事業の進捗状況、今後の計画等を把握しており、これらの情報に基づき実質価額の回復可能性や事業計画の妥当性を慎重に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、投資先の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債 142,157千円

繰延税金資産の資産計上はありません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金負債の金額が繰延税金資産の金額を上回るため、連結貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当社は、過去の実績や直近の事業環境等に基づき、将来の顧客平均売上単価、新規顧客獲得数、顧客との契約の継続率及び顧客解約率等に一定の仮定を置いて売上高や営業費用を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

136,483千円

5. 連結損益計算書に関する注記

特別調査費用

当社及び連結子会社における不適切な会計処理に関する事実関係の調査等を実施するために設置した、監査等委員である取締役並びに当社グループと利害関係を有さない弁護士や公認会計士で構成される調査委員会に係る調査費用及び関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,248,282株	－株	－株	14,248,282株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	33,240株	3,146株	－株	36,386株

(変動理由の概要)

譲渡制限付株式の失効による増加 3,146株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数
第18回新株予約権	普通株式	245,000株
第19回新株予約権	普通株式	245,000株
第20回新株予約権	普通株式	226,000株

- (注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。
 2. 当社は、2013年8月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
 3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針ですが、一部を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

(i) 営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(ii) 未収還付法人税等は、すべて1年以内の回収期日であります。

(iii) 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。

(iv) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

(v) 営業債務である買掛金、未払金、1年内返済予定のリース債務、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(vi) リース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたもの、借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

(ii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	283,070千円	283,070千円	－千円
(2) 差入保証金	67,563	54,632	▲12,930
(3) 破産更生債権等	688	688	－
貸倒引当金(※4)	▲688	▲688	－
資 産 計	350,633	337,702	▲12,930
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	610,617	607,475	▲3,141
(5) リース債務(※5)	23,017	29,614	6,597
負 債 計	633,634	637,090	3,456

(※1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、未収還付法人税等、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は179,956千円であります。

(※3) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	67,900 千円
非上場株式等	15,420

(※4) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※5) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,940,205	－	－	－
受取手形及び売掛金	921,734	－	－	－
未 収 入 金	13,096	－	－	－
差 入 保 証 金	－	－	－	67,563
合 計	2,875,035	－	－	67,563

(※) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長 期 借 入 金	171,604	162,864	147,864	102,864	25,421	—
リ ー ス 債 務	8,026	7,043	1,797	1,918	2,047	2,184
合 計	179,630	169,907	149,661	104,782	27,468	2,184

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年12月31日）

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投 資 有 価 証 券				
そ の 他 有 価 証 券	283,070	—	—	283,070

(注) 上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年12月31日）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差 入 保 証 金	—	54,632	—	54,632
資 産 計	—	54,632	—	54,632
長 期 借 入 金	—	607,475	—	607,475
リ ー ス 債 務	—	29,614	—	29,614
負 債 計	—	637,089	—	637,089

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 差入保証金

将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社は、マーケティングDX支援事業の単一セグメントであり、主要なサービスの種類から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

種類	金額 (千円)
マーケティングサービス	3,037,705
CREADITSサービス	426,009
顧客との契約から生じる収益	3,463,714
その他の収益	－
外部顧客への売上高	3,463,714

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,230,833
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	921,734
契約資産(期首残高)	—
契約資産(期末残高)	—
契約負債(期首残高)	95,946
契約負債(期末残高)	111,216

契約負債は顧客からの前受金及び長期前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴って取り崩されます。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは90,918千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記については、実務上の便法を適用し、当社及び連結子会社の取引が、当初に予想される契約期間が1年以内であること、または履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 168円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 36円33銭 |

10. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Book & Entries Capital Pte. Ltd.

事業の内容 会計サービス事業

(2)企業結合を行った主な理由

Book & Entries Capital Pte. Ltd. は、シンガポールにおいて会計業務支援サービスを提供しています。会計ソフトウェア会社と協業し、顧客の会計・経理業務のデジタル化促進を特徴としております。

当社とBook & Entries Capital Pte. Ltd. の協業により、日系企業が海外進出する際の課題をワンストップで解決できるソリューションを提供できること、および当社の中国進出支援事業とのシナジーを創出できることが見込まれることから、Book & Entries Capital Pte. Ltd. 株式を取得し、子会社化することを決定しました。

(3)企業結合日

2024年3月18日 (みなし取得日2024年3月31日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)企業結合後の名称

変更ありません。

(6)取得した議決権比率

70%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の70%を獲得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	735千 SGD
条件付取得対価	現金（注）	226千SGD
取得原価		961千 SGD

（注）当連結会計年度末では未払となっております。

4. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんのご金額

44,857千円

(2)発生原因

主としてBook & Entries Capital Pte. Ltd. の今後の事業展開から期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	51,536千円
固定資産	60,281千円
資産合計	111,818千円
流動負債	28,992千円
固定負債	24,939千円
負債合計	53,931千円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	45,089千円	7 年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 33,252千円

営業損益 6,962千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの被取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

9. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の会計処理

2024年3月18日に行われたBook & Entries Capital Pte. Ltd.との企業結合について、当連結会計年度に条件付取得対価の支払が確定しております。また、条件付取得対価の支払が確定したことにより、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなし追加的にのれんを認識しました。

1. 追加的に認識した取得原価（のれん認識額） 25,486千円

2. 追加的に認識したのれんの償却額 3,887千円

3. 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

2024年7月11日開催の取締役会において、2024年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社ネクストバッターズサークルを吸収合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。また、2024年10月1日に吸収合併に関する手続きが完了いたしました。

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア. 結合企業（存続会社）

企業の名称：アライドアーキテツツ株式会社

事業の内容：マーケティングDX支援事業

イ. 被結合企業（消滅会社）

企業の名称：株式会社ネクストバッターズサークル

事業の内容：デジタルマーケティング人材の顧客企業へのシェアリング及び育成に関する事業

(2)企業結合の目的

市場競争力の強化と更なる成長、技術やノウハウの融合によるシナジー効果の創出、事業運営の効率化、経営資源の最適配分、及び経営基盤の強化を目的としています。

(3)企業結合日（効力発生日）

2024年10月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ネクストバッターズサークルを消滅会社とする吸収合併

(5)結合後企業の名称

アライドアーキテツツ株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

11. その他の注記

（追加情報）

（特別調査費用等）

当社において不適切な会計処理が行われている疑いがあることを認識し、監査等委員である取締役並びに当社グループと利害関係を有さない弁護士や公認会計士で構成される調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度の決算訂正を行いました。同委員会による調査費用や過年度の決算訂正に関連する費用等の一部は、翌連結会計年度の決算において費用計上する予定であります。

なお、特別調査費用等は2025年12月期第1四半期決算以降において約631,231千円を特別損失に計上する予定であります。

株主資本等変動計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	886,930	858,930	858,930	961,349	961,349	△12,072	2,695,137
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額	－	－	－	△214,524	△214,524	－	△214,524
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	886,930	858,930	858,930	746,825	746,825	△12,072	2,480,613
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失 (△)				△435,436	△435,436		△435,436
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△435,436	△435,436	－	△435,436
当 期 末 残 高	886,930	858,930	858,930	311,389	311,389	△12,072	2,045,177

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	86,653	86,653	1,279	2,783,070
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額	－	－	－	△214,524
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	86,653	86,653	1,279	2,568,546
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失 (△)				△435,436
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	180,041	180,041	△224	179,816
当 期 変 動 額 合 計	180,041	180,041	△224	△255,619
当 期 末 残 高	266,694	266,694	1,055	2,312,926

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下の通りです。

マーケティングサービス

顧客に対して、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティングSaaSの提供、マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等を行っております。

マーケティングSaaSの提供に関しては、顧客との契約から生じる収益が契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等に関しては、役務の提供を行い、顧客が検収を行った時点で収益を認識しております。

また、ソリューションの立案から実行までの支援においては、主として当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料として一定の報酬対価により計上していますが、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。また、契約条件に従い、履行義務の充足前に前受の形式により対価を受領する場合には契約負債を計上しております。なお、取引の対価に重大な金融要素は含んでおりません。

2. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、当社における不適切な会計処理等が判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金が期首残高より214,524千円減少しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場価格のない投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	275,119千円
非上場株式等	195,376

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、相当額の減額処理を行っております。

当社では、関係会社も含む主要な投資先においては定期的な面談等を通じて直近の事業環境や事業の進捗状況、今後の計画等を把握しており、これらの情報に基づき実質価額の回復可能性や事業計画の妥当性を慎重に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、投資先の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌事業年度以降の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 120,372千円
繰延税金資産の資産計上はありません。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金負債の金額が繰延税金資産の金額を上回るため、貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当社は、過去の実績や直近の事業環境等に基づき、将来の顧客平均売上単価、新規顧客獲得数、顧客との契約の継続率及び顧客解約率等に一定の仮定を置いて売上高や営業費用を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	124,852千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	13,029千円
短期金銭債務	36,684千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	11,503千円
売上原価、販売費及び一般管理費	219,112千円
営業取引以外の取引高	14,975千円

(2) 関係会社債権放棄損

当社の連結子会社であるSUPERFACTION Pte. Ltd.の財政状況等を勘案し、1,844,570千円の貸付金等の債権放棄を行っております。前事業年度において計上済の貸倒引当金等を除いた額である、392,480千円を「関係会社債権放棄損」として特別損失に計上しております。なお、当該債権放棄に係る損益は連結決算において消去されるため、連結計算書類に与える影響はありません。

(3) 特別調査費用

当社及び連結子会社における不適切な会計処理に関する事実関係の調査等を実施するために設置した、監査等委員である取締役並びに当社グループと利害関係を有さない弁護士や公認会計士で構成される調査委員会に係る調査費用及び関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	33,240株	3,146株	－株	36,386株

(変動理由の概要)

譲渡制限付株式の失効による増加 3,146株

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費 6,786千円

貸倒引当金 1,183千円

資産除去債務 5,128千円

未払事業所税 831千円

投資有価証券評価損 67,473千円

投資事業有限責任組合運用損 8,365千円

株式報酬費用 3,928千円

子会社設立に伴う株式交換差益 49,833千円

繰越欠損金 551,336千円

その他 248千円

繰延税金資産小計 695,115千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金 △551,336千円

評価性引当額 △143,779千円

評価性引当額小計 △695,115千円

繰延税金資産合計 ー千円

繰延税金負債

抱合せ株式消滅差益 2,647千円

その他有価証券評価差額金 117,725千円

繰延税金負債合計 120,372千円

繰延税金負債の純額 (△は負債) △120,372千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	事業の内容又は職	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	SUPERFACTION Pte. Ltd.	広告制作クリエイティブプラットフォームの運営	所有間接83.9%	資金の貸付等	利息の受（注1）	407	長貸付金（注2）	-
					貸付金等の債権放棄損（注2）	392,480		
					業務委託費（注3）	4,496		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 当該子会社の清算手続きを進めておりますが、債務超過であった同社に対する債権は回収困難と判断し、同社への債権を放棄いたしました。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した内容を前提に、価格交渉のうえ決定し、支払い条件は予め決定しております。

9. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 162円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 30円64銭 |

11. 企業結合に関する注記

「連結注記表 10. 企業結合に関する注記」を参照ください。

12. その他の注記

(追加情報)

(特別調査費用等)

「連結注記表 11. その他の注記」を参照ください。